

市税

議案第 63 号 加西市税条例等の一部を改正する条例の制定について

総務

地方税法等の一部改正に伴い、改正するもの。

【市民税】

- ・法人市民税法人税割の税率の改正（消費税率 10% 引き上げ時）

【固定資産税・都市計画税】

- ・企業主導型保育事業、家庭的保育事業等の用に供する固定資産及び緑化推進法人が新たに設置する市民緑地の用に供する固定資産にかかる固定資産税及び都市計画税について「わがまち特例」を導入

【軽自動車税】

- ・グリーン化特例の 2 年延長
- ・自動車取得税を廃止し環境性能割を創設（消費税率 10% 引き上げ時）

問

わがまち特例で対象となる資産について、適用されている例はあるのか。



答

今回、待機児童解消を目的としたものを挙げており、ほかに平成 28 年度、太陽光エネルギーの償却資産などについて挙げていますが、適用となっているケースはありません。

問

わがまち特例の対象となる資産の設定について。

答

自治体間で課題となっているものに対し、課税標準に特例を設け、それぞれの課題解決につなげていくというもので、市独自の課題により、わがまち特例を設けることはできません。

問

緑地保全にかかる特例措置について。

答

市民緑地等の設置管理計画の提出があり、市の認定を受け、一定期間、市内において市民緑地の運営を行う団体に対し、適用していきます。

鶉野飛行場跡地

議案第 65 号 財産の取得について

建設

（仮称）市道鶉野飛行場線道路改良事業用地及び都市再生整備計画散策用歩道事業用地を取得しようとするもの。

問

（仮称）市道鶉野飛行場線と現存する道路が接続する部分の交差点改良の計画について。

答

交差点の設計については、現在、概略設計ができ、詳細設計を行っているところです。飛行場の中央付近で複数の市道が通ることによって複雑な交差点になっているものは、鶉野飛行場線に出る前にまとめたいと考えています。また県道との交差点は右折レーンの設置を考えています。



問

飛行場跡地横の散策道を歩いてみたくなる工夫について。

答

構想にあった桜並木やライトアップは現在の計画にはないが、ほかには残っていない飛行場跡地自体が目玉になると考えています。また、GPS 機能を使ったアプリにより、バーチャルリアリティでの画像や戦争遺産の説明を見ただけのことも考えています。



こども園

議案第 66 号（仮称）北条西こども園建設工事請負変更契約の締結について

建設

（仮称）北条西こども園建設工事について、変更設計による請負金額の変更及び工期の延長をしようとするもの。

問

新たな追加工事とともに既に実施している工事を合わせての 12 月議会への提案について。

答

工事の進行の中で判明したことに対処するための安全対策工事は、概算で算出した金額が少額であったことから、最終的に工事の出来高を精査した増減の中でカバーできると考えていました。その後、検討を重ね整備することにした送迎車両用通路の概算の工事費が高額な金額になり、変更契約の議案として提案することになったことから、実施済みの地盤改良工事や石綿処分工事も追加工事であるため、合わせて提案することにしました。



問

園庭の広さについて。

答

送迎車両用通路の設置で少し園庭の面積が減少することに加え、ゼロ歳児から 5 歳児までの受け入れによって定員が増えますが、人数だけではなく、子どもの行動範囲など、年齢によっても必要な面積が違うことから考えて面積は確保できています。

